

インターネット取引「Expert」のお知らせ

～取引ガイド～

目 次

はじめに	1	成行注文の注意事項	10
口座開設までの流れ	2	ストップ注文の注意事項	10
オンラインで提供する書面	3	注文（約定）の優先順位	11
推奨環境	3	特殊注文	
システム利用上の注意	4	IFD 新規注文	11
取引銘柄	4	IFO 新規注文	12
システム利用時間と問い合わせ先	4	OCO 仕切注文	13
手数料	5	TS 新規・仕切注文	13
電話による代行注文	5	IFTS 新規注文	14
入出金・入出庫	6	委託者証拠金維持額	15
1 計算区域のタイムスケジュール		不足金について	16
立会時間と注文受付時間	7	差引損金のご入金について	18
板合わせ	8	貴金属銘柄の現受け・現渡し	18
ノンキャンセル・ピリオド	8	1 番限の取引の注意事項	19
注文の種類と約定条件の組み合わせ	9	即時約定可能値幅 (DCB)	21
約定条件の種類	10	会社概要	22
注文の有効期限	10		

はじめに

インターネット取引「Expert」のご利用はこの『インターネット取引「Expert」のお知らせ』に記載された事項をご理解の上、お取引いただきますようお願い申し上げます。

なお、当お知らせの内容につきましては、変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

[商品先物取引に係る留意点]

■ 取引証拠金について

商品先物取引は委託に際して取引証拠金の預託が必要になります。最初に預託する証拠金の額は商品により異なりますが、最低取引単位(1枚)当り最高 200,000 円です。ただし、その後の相場の変動によって追加の預託が必要になる場合がございますので、ご注意ください。また、その額は商品や相場の変動によって異なり、一様ではありません。

◇ 取引証拠金額一覧

<http://www.okato.co.jp/okato/expert/pdf/honsyo.pdf>

■ 商品先物取引の手数料について

商品先物取引の委託には委託手数料がかかります。インターネット商品先物取引「Expert」のシステムを利用した場合、ミニ取引及び限日取引を除く全ての銘柄については通常取引の場合、1枚当り往復 720 円(税込)、日計り取引の場合、1枚当り往復 360 円(税込)、ミニ取引及び限日取引については、通常取引の場合、1枚当り往復 180 円(税込)、日計り取引 1枚当り往復 90 円(税込)の委託手数料がかかります。また、電話による代行注文をお受けした場合、1枚当り片道 3,240 円(税込)の委託手数料がかかります。

■ 商品先物取引のレバレッジについて

商品先物取引は証拠金取引であり、総取引金額(約定値段に取引単位の倍率と取引数量を乗じて得た額)は、最初に預託する証拠金に比べて著しく大きな額となります。その額は商品によって異なりますが、最大で取引証拠金の約 65 倍程度となります。

■ 商品先物取引のリスクについて

商品先物取引は相場の変動によって損失が発生する場合があります。また、その損失額は預託した取引証拠金の額を上回ることがあります。

口座開設までの流れ

1

口座開設のお申込み

口座開設申込フォームに必要事項をご入力の上、お申込みください。

2

本人確認書類のご提出

ご提出方法はメール・ウェブアップロード・郵送・FAX よりお選びいただけます。
※法人の方は郵送のみとなります。お申し込み後、弊社より返信用封筒をお送りいたします。

3

審査

本人確認書類が届き次第、弊社管理部門にて審査を行います。
※お申込み内容について、確認のお電話をさせていただく場合がございます。

4

口座開設のご案内

審査終了後、仮パスワード、ユーザーID 等を下記の方法にてご案内いたします。
「仮パスワード」⇒ メールにてご案内
「ユーザーID」・「振込先指定口座」⇒ 転送不要の簡易書留郵便にてご案内
※法人の方は「ユーザーID」を会社所在地宛に、「振込先指定口座」を取引責任者の現住所宛にそれぞれ転送不要の簡易書留郵便にてお送りいたします。

5

マイナンバー確認書類のご提出(個人のお客様のみ)

ご提出方法はウェブアップロードまたは郵送よりお選びいただけます。
※マイナンバー確認書類が未提出の場合、ご入金いただいてもご発注いただけません。

6

ご入金後、お取引開始

「振込先指定口座」にご入金ください。
弊社にてご入金を確認後、お取引が可能となります。

マイナンバー制度開始に伴う個人・法人番号届出のお願い

商品先物取引業者は、お客様が行われた商品先物取引に関する支払調書を税務署に提出することが義務付けられていますが、マイナンバー制度開始後は、同調書にお客様の個人番号を付記した上で提出することとなりました。平成 28 年 1 月以降、個人口座を開設されるお客様は、口座開設の審査終了後、個人番号を提出いただく必要がございます。

法人口座の場合、支払調書は作成されませんが、所得税法施行令の規定により、法人番号を弊社に提出いただく必要がございますので、予めご了承くださいませよう願いたします。なお、法人番号は口座開設の審査前に本人確認書類と合わせて提出いただきますようお願いいたします。

◆マイナンバー制度について

<https://www.shouhinsakimono.com/expert/mynumber/>

オンラインで提供する書面

事前交付書面（約款・規約等）	閲覧・印刷方法
① 契約締結前交付書面（委託のガイド） ② 受託契約準則 ③ 取引証拠金額一覧 ④ 「Expert」約款 ⑤ 「Expert」のお知らせ（取引ガイド） ⑥ クイック入金サービス利用規約 ⑦ 個人情報保護方針について ⑧ 日本商品先物取引協会・相談センターについて	ホームページ又はアプリ版「Expert」より閲覧・印刷いただけます。 「約款・規約」（ホームページ） https://www.shouhinsakimono.com/expert/article/ 「約款・規約」（アプリ版「Expert」） メニュー「ヘルプ」⇒「ヘルプ」⇒「約款・規約」

報告書関連書類	閲覧・印刷方法
⑨ 売買報告書及び売買計算書 ⑩ 残高照合通知（毎月最終営業日更新） ⑪ 差引損益金合計額証明書	アプリ版「Expert」より閲覧・印刷できます。 メニュー「照会・履歴」⇒「報告書出力」 ※⑨・⑩はスマートフォンでも閲覧可能です。

推奨環境

■ パソコン用アプリ版「Expert」

基本ソフトウェア（日本語版）	Windows7（SP1）／Windows8.1／Windows10 ※タッチ操作には対応しておりません。
CPU／メモリ	Mac OSX10.10 以上
画像解像度	3.0GHz 以上／2GB 以上（4GB 推奨）
通信環境	1024 × 768 以上
ブラウザ	ブロードバンド接続（ADSL、FTTH など） ※Wi-Fi 等の無線をご利用の場合は快適にご利用いただけない場合があります。
必要なソフトウェア	Internet Explorer11 以上 Chrome50 以上 Safari8.0 以上 Firefox56 以上 Opera32 以上
	・ Java8.0 以上（但し Windows10 の場合は[Java8 Update60]以上） ※アプリ版「Expert」には Java のインストールが必要です。 Java ダウンロード https://www.java.com/ja/ ・ Acrobat Reader ※レポート・各種報告書の閲覧には必要 Acrobat Reader が必要です。

■ スマートフォン・モバイル（携帯電話）版「Expert」

スマートフォン（※タブレット）	iOS9 以上 Safari 8.0 以上
モバイル（携帯電話）	Android4.4 以上 標準ブラウザまたは Chrome50 以上
	i-mode（NTT ドコモ） EZweb（au） Yahoo! ケータイ（ソフトバンクモバイル）

※ タブレットでのご利用は基本ソフトウェアや解像度等により正しく動作しない場合がございます。

※ ご利用の端末が TLS1.0 以降の通信に対応している必要があります。一部の端末については、暗号化通信の方式等により、「Expert」をご利用いただけない場合がございます。

システム利用上の注意

「Expert」取引システム（アプリ版、スマホ・タブレット版、モバイル版）は、インターネットを利用した取引であるため、システムのリスクが潜在します。お客様、プロバイダー、弊社、商品取引所及び金融機関のいずれかの通信回線、通信機器及びコンピュータ等のシステム機器等の障害または瑕疵等により、ご希望の取引ができなかった場合、またはパスワード等の情報の漏洩等により、第三者に不正に使用された場合であっても、お取引の責任はお客様が負うこととなります。※「電子取引に関する契約約款」第 39 条参照

取引銘柄(東京商品取引所)

貴金属市場	金・金ミニ・金限日・白金・白金ミニ・白金限日・銀・パラジウム
ゴム市場	ゴム RSS3・ゴム TSR20
石油市場	ガソリン・灯油・原油・中京ガソリン・中京灯油
農産物市場	一般大豆・とうもろこし・小豆

システム利用時間と問い合わせ窓口

システムのご利用	24 時間 ※ メンテナンス中を除く
日次更新処理	毎営業日 15 : 50~16 : 05 ※ 日次更新処理中はログインできません。 ※ 日次更新処理が始まると自動でログアウトされます。
電話によるお問い合わせ	<p>●コールセンター</p> <p><弊社営業日（平日）8 : 30~18 : 00></p> <p>一般電話から 0120-40-8624 （フリーコール）</p> <p>携帯電話から 03-3552-0241 （通話料有料）</p> <p>●お客様相談窓口（管理課）</p> <p><弊社営業日（平日）8 : 30~18 : 00></p> <p>03-3552-0440</p> <p>●夜間障害確認専用窓口（※）</p> <p><弊社営業日（平日）18 : 00~翌朝 5 : 30></p> <p>03-3552-1360</p> <p>※ 夜間障害確認専用窓口はシステムの稼動状況（障害発生の有無）に係るお問い合わせのみ受け付けております。操作方法など、その他のお問い合わせについては、コールセンターの営業時間内にお問い合わせください。</p>
メールによるお問い合わせ	24 時間受付 expert@okato.co.jp ※ お問い合わせの内容によっては、お時間を要する場合や、お電話にて回答させていただく場合もございますので、予めご了承ください。

手数料

■ インターネット取引「Expert」取引手数料（1枚当たりの手数料）

	通常（往復・税込）	日計り（往復・税込）
標準取引	720 円	360 円
ミニ・限日取引	180 円	90 円

※ 仕切注文成立時に往復手数料を徴収します。

■ 受渡手数料（受渡単位1枚当たりの手数料）

	受渡手数料（税込）
金・白金	10,800 円
銀	16,200 円（取引単位3枚分）
パラジウム	32,400 円（取引単位6枚分）

※ 銀及びパラジウムの受渡手数料は取引単位1枚当たり5,400円（税込）となります。

※ 受渡日に新規の委託手数料と受渡手数料の合計額を徴収いたします。

電話による代行注文

受付時間	平日 8:30～18:00
代行注文手数料	3,240 円（全銘柄共通）

※ 代行注文手数料は1枚当たり片道・税込の金額となっております。

※ 代行注文にて発注した場合、日計り手数料は適用されません。

※ 新規または仕切りのいずれか一方を代行注文で発注された場合の往復手数料は、インターネット取引の片道手数料と代行注文の片道手数料を加算した金額となります。

（例）お客様ご自身で「金1枚」を新規発注し、コールセンターにて仕切注文を代行発注した場合

$$\begin{array}{rccccccc}
 360 \text{ 円} & & + & & 3,240 \text{ 円} & & = & & 3,600 \text{ 円} \\
 \text{(インターネット取引手数料)} & & & & \text{(電話による代行注文手数料)} & & & & \\
 \end{array}$$

＜システム障害により「Expert」が利用できなくなった場合＞

システム障害により「Expert」が利用できず、弊社が「Expert」以外の手段にて取引所への発注が可能な場合、コールセンターへ営業時間内（平日 8:30～18:00）に電話することによって、弊社所定の本人確認を経た後に売買注文を行うことができます。但し、お受けできる注文は、通常の仕切注文（「成行注文」の「FaK」）のみとし、この場合の手数は、インターネット取引「Expert」で適用される取引手数料となります。

入金・入出庫

区分	受付時間	手続方法
通常振込入金 (注1)	弊社営業日(平日) 8:30~15:40	ATM・銀行窓口 インターネットバンキングなど
クイック入金 (注2・3)	24時間(リアルタイムで口座反映) ※更新時間・メンテナンス中を除く。	アプリ版「Expert」取引メニュー 「口座情報」⇒「クイック入金」より
出金 (注4・5・6)	弊社営業日(平日) 15:45 締切 ⇒翌営業日に振込	「Expert」取引メニューの 「出金依頼」画面より
入出庫	弊社営業日(平日) 8:30~18:00	コールセンターにご連絡ください。 必要書類をお送りいたします。

- 注) 1. 通常振込入金の場合は、ATMまたはネットバンキングのご利用をお勧めします。月末・月初および五・十日は金融機関の混み具合等により着金の確認に時間を要する場合がありますので、ご注意ください。
2. クイック入金サービスをご利用いただく場合、予め「クイック入金サービス利用規約」をご確認の上ご利用ください。本サービスは、楽天銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行のインターネットバンキングに口座をお持ちのお客様限定のサービスです。**なお、クイック入金サービスを利用したお振込については1万円が下限額となり、1万円未満の場合、ご利用いただけません。**
3. **ログイン停止中および清算中(残高0円)のお客様は、クイック入金サービスの利用に一定の制限を設けております。再入金等でご利用を希望の際はコールセンターまでご連絡ください。**
4. 「Expert」では毎営業日の帳入値段決定後に証拠金余剰額を計算し、当該金額を返還可能額とします。なお、証拠金余剰額とは受入証拠金(お預かり証拠金合計+値洗い損)から委託者証拠金必要額(保有している建玉に必要な証拠金+新規の未約定注文に必要な証拠金)を減じた金額です。**※充用有価証券をお預けのお客様は、証拠金余剰額=返還可能額とはならない場合がございます。この場合の返還可能額につきましては、コールセンターまでお問い合わせください。**
5. **出金依頼により口座残高が最低預かり証拠金額未満となる場合は、弊社にて残りの預かり証拠金額を合わせて返還させていただきます。また、清算時を除き、出金依頼額が1万円未満の場合は、返還に係る手数料として432円(税込)を口座残高から徴収させていただきます。従って、返還手数料を徴収することにより、口座残高が最低預かり証拠金額未満となり、全額返還(=清算状態)となる場合がございますので、ご注意ください。**
6. 清算時を除き、出金依頼額が1万円未満の場合は、返還に係る手数料として432円(税込)を口座残高から徴収させていただきます。**なお、預かり証拠金余剰額から出金依頼額を差引いた後の預かり証拠金余剰額が432円以下の場合は、出金依頼額を減額またはお取消させていただきますので、ご注意ください。**

■ 板合わせ

東京商品取引所においては、寄付板合わせ及び引板合わせを行います。

注文が対当していない場合や指値注文がない場合は板合わせは行われず、ザラバに移行します。

	日中立会	夜間立会
寄付板合わせ	8 : 45	16 : 30
ザラバ終了時間	15 : 10	5 : 25 (ゴム市場は 18 : 55)
引板合わせ	15 : 15	5 : 30 (ゴム市場は 19 : 00)

※ **ザラバ終了から引板合わせまでの 5 分間は、注文受付のみで約定はしません。**

■ ノンキャンセル・ピリオド

板合わせ直前の訂正・取消により、板合わせ価格が直前に変動する事を防止するため、板合わせ直前の 1 分間について、訂正・取消注文を原則禁止しています。寄付板合わせ前及び引板合わせ前に、訂正・取消注文を受け付けない「ノンキャンセル・ピリオド」を 1 分間設定します。

対象時間帯	日中立会・夜間立会の寄付板合わせ 1 分前 夜間立会の引板合わせ 1 分前 (日中立会の引板合わせ・SCB 及び DCB 解除後の板合わせは対象外)
-------	---

注文の種類と約定条件の組み合わせ

発注の際は「注文の種類（執行条件）」に加え、「約定条件」を指定する必要があります。

選択が可能な「約定条件」は「注文の種類（執行条件）」によって決まります。

注文の種類 (執行条件)	内 容	選択可能 約定条件
指 値 (さしね)	値段を指定して発注し、売注文であれば指定値段以上で約定し、買注文であれば指定値段以下で約定する注文です。	FaS FaK FoK
成 行 (なりゆき)	値段を指定せずに発注し、売注文の場合は最良買気配に、買注文の場合は最良売気配に順次対応する注文です。 発注した数量の全部または一部が約定できない場合、未約定分は板に残らず、その注文（残数量）は失効となります。	FaK FoK
対 当 指 値 (たいとうさしね)	値段を指定せずに発注し、注文受付時の板状況に応じて、以下の通りの取り扱いとなります。 <反対サイド（※）に注文がある場合> →反対サイドの最良気配値の指値注文となります。 <反対サイド（※）に注文がない場合> →注文は失効（キャンセル）となります。 ※売注文の場合は買側、買注文の場合は売側となります。	FaS FaK FoK
S O 指 値 <small>エスオー</small> (SOさしね)	直近の約定値段が売注文の場合はSO値以下、買注文の場合はSO値以上になった時点で、指値注文が発注される注文です。 条件となる値段（SO値）と条件を満たした場合に発注される指値注文の値段（指定値段）の入力が必要となります。	FaS FaK FoK
S O 成 行 <small>エスオー</small> (SOなりゆき)	直近の約定値段が売注文の場合はSO値以下、買注文の場合はSO値以上になった時点で、成行注文が発注される注文です。 条件となる値段（SO値）の入力が必要となります。	FaK FoK
S O 対 当 指 値 <small>エスオー</small> (SOたいとうさしね)	直近の約定値段が売注文の場合はSO値以下、買注文の場合はSO値以上になった時点で、対当指値注文が発注される注文です。 条件となる値段（SO値）の入力が必要となります。	FaS FaK FoK
引 指 (ひけさし)	引板合わせ（P.8「板合わせ」参照）時に指値注文として、有効になる注文です。夜間立会の引板合わせの直前1分間は執行条件を満たさず、失効となります。	FaK
引 成 (ひけなり)	引板合わせ（P.8「板合わせ」参照）時に成行注文として、有効になる注文です。夜間立会の引板合わせの直前1分間は執行条件を満たさず、失効となります。	FaK

※「Expert」ではスタンダードコンビネーション注文は提供していません。

※「FaS」が選択できるものについては「FaS」が、その他は「FaK」が約定条件の初期設定となります。

約定条件の種類

「約定条件」には3つの種類がございます。

種類	内容
FaS (フィル アンド ストア) (Fill and Store)	約定できる数量は約定し、残数量は注文が板に残ります。
FaK (フィル アンド キル) (Fill and Kill)	約定できる数量は約定し、残数量は注文が失効となります。
FoK (フィル オア キル) (Fill or Kill)	全量約定するか、全量約定できない場合は注文が失効となります。

※選択が可能な「約定条件」は「注文の種類（執行条件）」によって決まります。

注文の有効期限

注文の約定条件を FaS (Fill and Store) で発注した場合、「有効期限」を指定することができます。

約定条件（執行条件）	有効期限
FaS (Fill and Store)	最大7日間まで（当日を含む・暦日ベース） ※有効期限が複数日に及ぶ場合、注文を自動で取消した後、計算区域毎に再発注するため、注文優先順位は引き継がれません。
FaK (Fill and Kill) FoK (Fill or Kill)	1セッション限り 日中立会に発注した場合は、その日中立会終了まで有効。 夜間立会に発注した場合は、その夜間立会終了まで有効。

（注）年末・年始（大発会・大納会）など一部例外もございます。発注時にご確認ください。

成行注文の注意事項

- ・成行注文は価格的に他の注文に優先いたしますが、全量約定を保証するものではありません。
- ・発注した数量の全部または一部が約定できない場合、未約定分は板に残らず、その注文（残数量）は失効（キャンセル）となります。
- ・気配値を確認せずに発注した場合、注文受付時の板状況によっては、即時約定可能値幅の上限または下限近辺の思わぬ値段で約定することがあります。（参照）21 ページ 即時約定可能値幅

ストップ注文(SO指値・SO成行・SO対当指値)の注意事項

- ・最良気配値（売気配値または買気配値）を指定値段に設定することはできません。
- ・異なる商品、異なる限月の約定値段を条件とするストップ注文はご提供しておりません。
- ・「SO成行注文」において、条件を満たし「成行注文」が発注された時点で数量の全部又は一部が約定できない場合、未約定分は板に残らず、その注文（残数量）は失効（キャンセル）となります。
- ・「SO対当指値注文」において、条件を満たし「対当指値注文」が発注された時点で反対サイド（売注文の場合は買側、買注文の場合は売側）に注文がない場合、その注文は失効（キャンセル）となります。また、反対サイドに注文がある場合でも、板状況によっては思わぬ値段での指値注文の登録や注文約定となる可能性がございますのでご注意ください。

注文(約定)の優先順位

注文(約定)の優先順位は「価格優先・時間優先の原則」によって決まります。

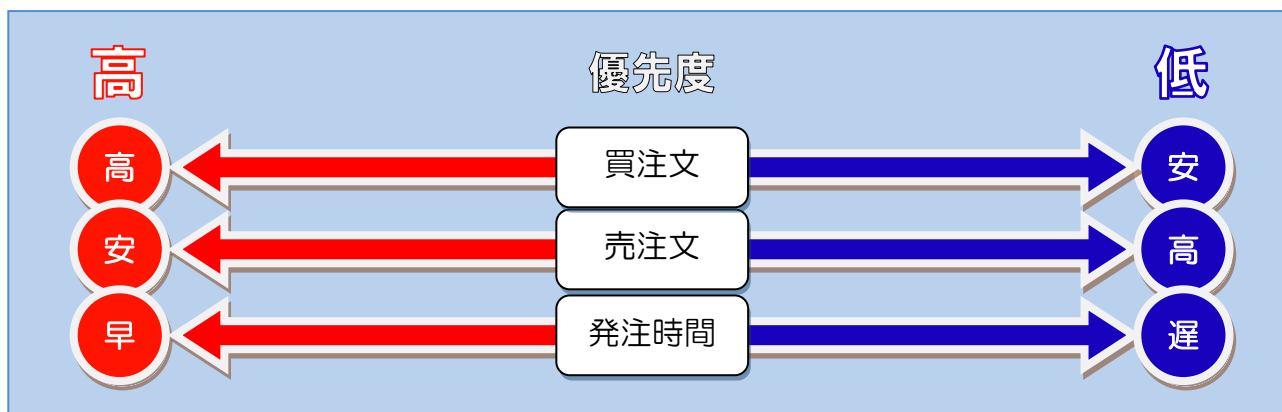
■ 「価格優先の原則」

買注文の場合は値段の高いものから、売注文は値段の安いものから優先して売買が成立します。

なお値段を指定しない成行注文は、値段を指定する指値注文に優先します。

■ 「時間優先の原則」

同一値段の指値注文は発注時間が早い方から優先して売買が成立します。



(注) 注文の変更の際には該当する注文を取り消した上で再発注を行いますので、当初保有していた注文の優先順位は失われますのでご注意ください。

特殊注文 - IFD(イフダン)注文 -

「IF Done (イフダン)」の略で新規注文時に選択できる特殊注文です。

新規注文の発注と同時に、新規注文が約定した際の仕切注文をセットで出すことができます。

新規注文が約定した時点で予約していた仕切注文が自動的に発注されます。

仕切注文の有効期限は、新規注文成立の「当日」または成立後「1週間」のいずれかを指定できます。

■ IFD 新規注文が「買」注文の場合 (=仕切注文が「売」注文の場合)

指定方法	値幅・値段指定方法	新規約定時に発注される仕切注文
値幅	約値から+ (値幅)	新規注文の約定値段より、指定した値幅分高い値段の「指値注文 (FaS)」が発注されます。
	約値から- (値幅)	新規注文の約定値段より、指定した値幅分安い値段の「SO 成行注文 (FaK)」が発注されます。
リミット	指定値段	指定値段の「指値注文 (FaS)」が発注されます。
ストップ	指定値段	指定値段の「SO 成行注文 (FaK)」が発注されます。

■ IFD 新規注文が「売」注文の場合（＝仕切注文が「買」注文の場合）

指定方法	値幅・値段指定方法	新規約定時に発注される仕切注文
値幅	約値から＋（値幅）	新規注文の約定値段より、指定した値幅分高い値段の「SO 成行注文（FaK）」が発注されます。
	約値から－（値幅）	新規注文の約定値段より、指定した値幅分高い値段の「指値注文（FaS）」で発注されます。
リミット	指定値段	指定値段の「指値注文（FaS）」で発注されます。
ストップ	指定値段	指定値段の「SO 成行注文（FaK）」で発注されます。

■ IFD 新規注文の条件変更

	新規注文の条件	仕切注文の条件
新規注文成立前	変更可○	変更不可× ※IFD 新規注文を取消した後、再発注してください
新規注文成立後	－	変更可○

特殊注文 － IFO(イフォー)注文 － (IFD注文+OCO注文)

「IFD 注文」と「OCO 注文」を組み合わせた注文方法で新規注文時に選択できます。
 新規注文の発注と同時に、約定した際の OCO 仕切注文をあらかじめセットしておくことができます。
 新規注文が約定した時点で予約していた OCO 仕切注文が自動的に発注されます。
 OCO 仕切注文の有効期限は、新規注文成立の「当日」または成立後「1 週間」のいずれかを指定できます。

■ IFO 新規注文が「買」注文の場合（＝仕切注文が「売」注文の場合）

	仕切注文の入力方法	新規成立後、発注される仕切注文
リミット	（新規注文の約定値段からの） 値幅（約値から＋）を入力	新規注文の約定値段より指定した値幅分高い値段をつけた時点で「成行注文（FaK）」が発注されます。 ※P.10「成行注文の注意事項」参照
ストップ	（新規注文の約定値段からの） 値幅（約値から－）を入力	新規注文の約定値段より指定した値幅分安い値段をつけた時点で「成行注文（FaK）」が発注されます。 ※P.10「成行注文の注意事項」参照

■ IFO 新規注文が「売」注文の場合（＝仕切注文が「買」注文の場合）

	仕切注文の入力方法	新規成立後、発注される仕切注文
リミット	（新規注文の約定値段からの） 値幅（約値から－）を入力	新規注文の約定値段より指定した値幅分安い値段をつけた時点で「成行注文（FaK）」が発注されます。 ※P.10「成行注文の注意事項」参照
ストップ	（新規注文の約定値段からの） 値幅（約値から＋）を入力	新規注文の約定値段より指定した値幅分高い値段をつけた時点で「成行注文（FaK）」が発注されます。 ※P.10「成行注文の注意事項」参照

■ IFO 新規注文の条件変更

	新規注文の条件	仕切注文の条件
新規注文成立前	変更可○	変更不可× ※IFO 新規注文を取消した後、再発注してください
新規注文成立後	—	変更不可× ※発注済みのOCO 仕切注文を取消した後、再発注してください

特殊注文 - OCO(オーシーオー)仕切注文 -

「One Cancels the Other」の略で仕切注文時に選択できる特殊注文です。
ひとつの建玉に対して、「リミット」と「ストップ」の2つの仕切注文を予約しておくことができます。
いずれか一方が約定した時点でもう片方の注文が自動的にキャンセルとなります。
注文の有効期限は1週間以内での指定が可能です。

■ OCO 仕切注文が「買」注文の場合 (= 「売」建玉を持っている場合)

指定値段	発注される仕切注文
リミット	指定値段以下の値をつけた時点で「成行注文 (FaK)」で発注されます。
ストップ	指定値段以上の値をつけた時点で「成行注文 (FaK)」で発注されます。

■ OCO 仕切注文が「売」注文の場合 (= 「買」建玉を持っている場合)

指定値段	発注される仕切注文
リミット	指定値段以上の値をつけた時点で「成行注文 (FaK)」で発注されます。
ストップ	指定値段以下の値をつけた時点で「成行注文 (FaK)」で発注されます。

※買注文の際はリミット<ストップ、売注文の際はリミット>ストップとなるようご入力ください。
※発注した数量の全部又は一部に対当する注文がない場合、未約定分は板に残らず、失効となります。

■ OCO 仕切注文の条件変更

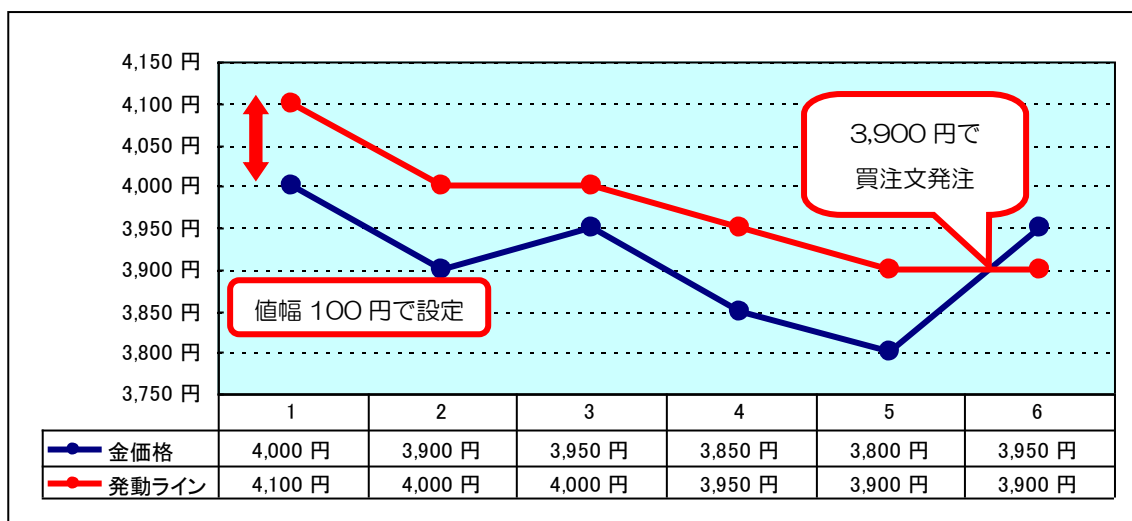
注文成立前	変更不可× ※発注済みのOCO 仕切注文を取消した後、再発注してください。
-------	---------------------------------------

特殊注文 - TS(トレーリングストップ)新規・仕切注文 -

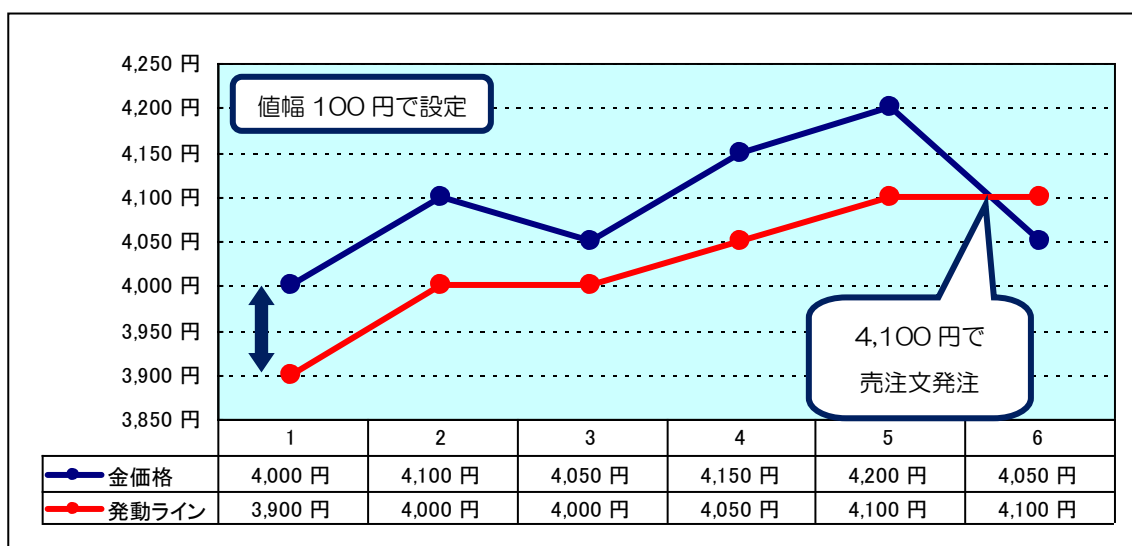
TS注文は「Trailing Stop (トレーリングストップ)」の略で、発注時の現在値からの値幅で指定した「成行注文 (FaK)」の発動ライン (発注条件) を現在値の動きに合わせて、自動追尾してくれる注文方法です。
注文の有効期限は1週間以内での指定が可能です。

売買区分	発動ライン	発注される注文
「買注文」 (新規・仕切)	現在値から値幅分高い値段を発動ラインとし、現在値の下値更新に合わせて、発動ラインを切り下げます。	発動ライン以上の値段をつけた時点で「成行注文 (FaK)」が発注されます。
「売注文」 (新規・仕切)	現在値から値幅分安い値段を発動ラインとし、現在値の上値更新に合わせて、発動ラインを切り上げます。	発動ライン以下の値段をつけた時点で「成行注文 (FaK)」が発注されます。

【具体例 (1)】東京金・現在値 4,000 円の時点で TS 注文「買注文・値幅 100 円」で発注した場合



【具体例 (2)】東京金・現在値 4,000 円の時点で TS 注文「売注文・値幅 100 円」で発注した場合



特殊注文 - IFTS 新規注文 - (IFD 新規注文+TS 仕切注文)

「IFD 注文」と「TS 注文」を組み合わせた注文方法で新規注文時に選択できます。

新規注文の発注と同時に、約定した際の TS 仕切注文をあらかじめセットしておくことができます。

新規注文が約定した時点で予約していた TS 仕切注文が自動的に発注されます。

TS 仕切注文の有効期限は、新規注文成立の「当日」または成立後「1 週間」のいずれかを指定できます。

(参照) P.13 「特殊注文 - TS (トレーリングストップ) 新規・仕切注文 -」

委託者証拠金維持額

委託者証拠金維持額は、「銘柄ごとに全限月の売玉と買玉の枚数をそれぞれ合算し、いずれが多い枚数に1枚あたりの証拠金額を乗じた金額」と「銘柄ごとに1番限の売玉と買玉の枚数をそれぞれ合算し、いずれが多い枚数に1枚あたりの納会月割増額を乗じた金額」の合計額です。

<両建の際の注意事項>

両建取引とは、同一のお客様が商品先物取引業者に対し、同一銘柄、同一限月の売玉と買玉を建てておくこと、または、同一の商品先物取引業者が取引所に対し、同一銘柄、同一限月の売玉と買玉を建てておくことをいいます。これは建玉が一時的に損失計算となっても、投げや踏みによって退かなくてもいいように売玉と買玉の両方を建てて、一時的に損失を食止め、適当と思う時に一方の建玉を外し、残った建玉により利益を得ようとする売買戦法として行われます。

弊社「Expert」にて両建をした場合、同一銘柄内での売玉と買玉の枚数が同一となるまで、新規建玉の際の新たな証拠金は不要ですが、委託手数料は他の取引と同様、建玉枚数に応じて必要となります。

また、その後の相場動向により、売玉または買玉の一方を決済した後に、損失が大きくなる可能性もありますので、決済するタイミングや相場動向に十分注意が必要なことはもとより、資金的余裕も必要です。

なお、両建時に値洗い損の建玉を決済され、値洗い益の建玉が残った場合、委託者証拠金維持額の金額が変わらないために「不足請求額」が発生する場合がありますのでご注意ください。

■ 委託者証拠金維持額の計算例 (金の1枚あたりの証拠金額 105,000 円の場合)

① 建玉を増やしていく場合 (＝新規注文を発注する場合)

新規枚数	売玉の残枚数	買玉の残枚数	委託者証拠金維持額
売0 買0	0枚	0枚	0円
売5 買0	5枚	0枚	525,000円
売0 買1	5枚	1枚	525,000円
売0 買2	5枚	3枚	525,000円
売0 買2	5枚	5枚	525,000円
売2 買3	7枚	8枚	840,000円
売1 買0	9枚	8枚	945,000円
売1 買2	10枚	10枚	1,050,000円

② 建玉を減らしていく場合 (＝仕切注文を発注する場合)

仕切枚数	売玉の残枚数	買玉の残枚数	委託者証拠金維持額
売0 買0	10枚	10枚	1,050,000円
売2 買0	8枚	10枚	1,050,000円
売3 買0	5枚	10枚	1,050,000円
売0 買5	5枚	5枚	525,000円
売0 買1	5枚	4枚	525,000円
売0 買3	5枚	1枚	525,000円
売4 買0	1枚	1枚	105,000円

不足金について

■ 各不足金の発生条件と解消方法

不足請求額													
不足金の発生条件	<p>受入証拠金（お預かり証拠金合計+値洗い損） < 委託者証拠金維持額 ※差額が「不足請求額」となる。</p>												
不足金の解消方法	<p>①全額入金にて解消</p> <p>「不足請求額」を全額入金いただき、弊社にて入金の確認がとれた時点で、不足が解消されたこととなります。</p> <p>お客様が入金手続きを行っているにもかかわらず、翌営業日正午までに、弊社にて入金の確認がとれない場合は、解消されたことになりません。</p>												
	<p>②建玉決済にて解消</p> <p>建玉決済を行い不要となった証拠金額（注）が「不足請求額」を上回った時点で、不足が解消されたこととなります。但し、「現金不足額」も同時に発生している場合、「現金不足額」に相当する金額は建玉決済では解消されません。</p> <p>お客様が建玉決済の注文を発注しているにもかかわらず、翌営業日正午までに当該注文が成立せず、不要となった証拠金額が「不足請求額」を上回らない場合は、解消されたことになりません。</p> <p>【例】証拠金額 15 万円/枚の買玉 5 枚に対し、40 万円の不足請求額が発生</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建玉決済の枚数</th> <th>不要となった証拠金合計額</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 枚</td> <td>150, 000 円</td> <td>解消されない</td> </tr> <tr> <td>2 枚</td> <td>300, 000 円</td> <td>解消されない</td> </tr> <tr> <td>3 枚</td> <td>450, 000 円</td> <td>解消される</td> </tr> </tbody> </table> <p>※証拠金額は不足金発生時点の金額で計算します</p>	建玉決済の枚数	不要となった証拠金合計額	結果	1 枚	150, 000 円	解消されない	2 枚	300, 000 円	解消されない	3 枚	450, 000 円	解消される
	建玉決済の枚数	不要となった証拠金合計額	結果										
1 枚	150, 000 円	解消されない											
2 枚	300, 000 円	解消されない											
3 枚	450, 000 円	解消される											
<p>③建玉決済と入金にて解消</p> <p>建玉決済を行い不要となった証拠金額（注）と入金額を合算した額が不足請求額を上回った時点で、不足が解消されたこととなります。但し、「現金不足額」も同時に発生している場合、「現金不足額」に相当する金額は建玉決済では解消されません。</p> <p>【例】証拠金額 15 万円/枚の買玉 5 枚に対し、40 万円の不足請求額が発生</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建玉決済の枚数</th> <th>不要となった証拠金合計額</th> <th>入金必要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 枚</td> <td>150, 000 円</td> <td>250, 000 円</td> </tr> <tr> <td>2 枚</td> <td>300, 000 円</td> <td>100, 000 円</td> </tr> <tr> <td>3 枚</td> <td>450, 000 円</td> <td>入金不要</td> </tr> </tbody> </table> <p>※証拠金額は不足金発生時点の金額で計算します</p>	建玉決済の枚数	不要となった証拠金合計額	入金必要額	1 枚	150, 000 円	250, 000 円	2 枚	300, 000 円	100, 000 円	3 枚	450, 000 円	入金不要	
建玉決済の枚数	不要となった証拠金合計額	入金必要額											
1 枚	150, 000 円	250, 000 円											
2 枚	300, 000 円	100, 000 円											
3 枚	450, 000 円	入金不要											

(注) 同一銘柄の売玉と買玉を持っている場合（両建の状態）、その多い方の枚数が少なくなるように建玉の決済いただかない限り、不要となる証拠金額は発生しません。従って、建玉決済を行ったにもかかわらず、不足金が解消されない場合がありますので、ご注意ください。

※P. 15「委託者証拠金維持額の計算例」を参照

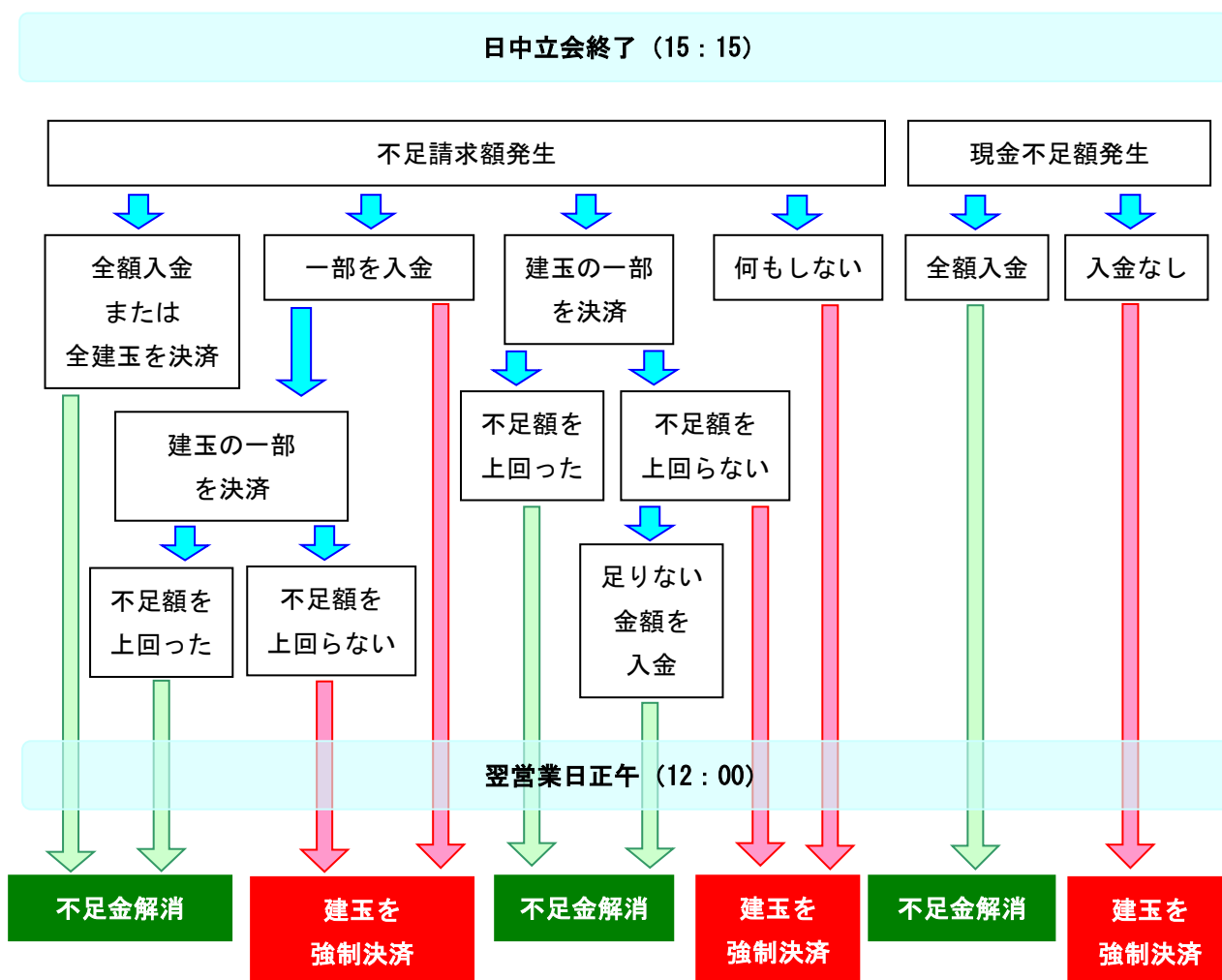
現金不足額	
不足金の発生条件	お預かり証拠金（現金）＋ 帳尻金 < 値洗い損 ※差額が「現金不足額」となる
不足金の解消方法	①全額入金にて解消 現金不足額を全額入金いただき、弊社にて入金の確認がとれた時点で、不足が解消されたこととなります。 お客様が入金手続きを行っているにもかかわらず、翌営業日正午までに弊社にて入金の確認がとれない場合は、解消されたことになりません。なお、受託契約準則の規定により、弊社と特約を交わしたお客様においては、当分の間、「現金不足額」に対し、充有価証券等をもって充当することができます。

■ 不足の通知から建玉の強制決済までの流れ

「Expert」では毎営業日の帳入値段決定後、不足請求額や現金不足金額が発生した場合、不足金発生をお知らせする旨の電子メールを送信します。また、日次更新処理（毎営業日 15:50～16:05）後、「Expert」システム画面上で参照することもできます。

弊社が指定する日の正午までに不足金が解消されない場合は約款に基づき、弊社はおお客様の計算により任意に建玉の決済注文を発注いたします。

※「電子取引に関する契約約款」第 22 条及び第 24 条を参照



差引損金のご入金について

差引損金とお預かり証拠金（現金）とを相殺したにもかかわらず差引損金が残った場合、原則、お客様は差引損金が発生した日の翌営業日までに差引損金の全額を入金していただく必要があります。

※「電子取引に関する契約約款」第33条参照

貴金属銘柄の現受け・現渡し

■ 受渡しによる決済が可能な銘柄

銘柄	受渡単位	取引単位	量目の増減
金	1Kg	1枚	増減なし
白金	500g	1枚	2%以内（490～510グラム）
銀	30Kg	3枚	6%以内（28.2～31.8キログラム）
パラジウム	3Kg	6枚	15%以内（2.55～3.45キログラム）

■ 差金決済と受渡しによる決済との違い

	決済方法		概要
	「買」建玉を持っている場合	差金決済	売仕切注文を発注
受渡しによる決済		現受け	受渡代金（総取引金額・消費税・手数料）を支払い、倉荷証券または地金を受け取る。
「売」建玉を持っている場合	差金決済	買仕切注文を発注	仕切注文が成立すると損益が確定する。
	受渡しによる決済	現渡し	倉荷証券を渡し、売付代金（総取引金額・消費税）を受け取る。

■ 受渡しまでのスケジュールと費用

日時	「買」建玉を持っている場合 （＝「現受け」をする場合）	「売」建玉を持っている場合 （＝「現渡し」をする場合）
指示日の 日中立会終了まで	「現受け」をする旨を弊社に申し出、 受渡代金相当額を預託	「現渡し」をする旨を弊社に申し出、 受渡し決済に係る倉荷証券を預託
納会日の前営業日まで	反対売買により決済することも可能	
納会日	受渡しによる決済にて取引終了	
受渡日	倉荷証券を「Expert」取引口座へ 入庫し受渡代金相当額の内、余剰 金額を「Expert」取引口座へ返金	売付代金を「Expert」取引口座へ入金

（注）・貴金属市場において取引される銘柄（ミニ・限日取引を除く）の指示日は、納会日の属する月の15日（休業日である場合は前営業日）です。

- ・受渡代金相当額は、当該決済に係る総取引金額に相当する額に消費税相当額及び新規の委託手数料と受渡手数料を加算した額です。消費税額は納会日の帳入値段を用いて計算しますが、納会日前の時点では正確な消費税額を算出することができないため、予め余裕金額をお預かりし、受渡日に余剰金額を「Expert」取引口座へ返金します。

- ・現受けされた倉荷証券または地金を郵送希望の場合は、事前にお申し出ください。その際、別途費用（送料・保険料・出庫料等）がかかります。
- ・受渡代金相当額および受渡し決済に係る倉荷証券は、証拠金として使用することはできません。証拠金不足になった場合、受渡しを希望する建玉であっても強制決済の対象となることがありますので、口座状況には十分ご注意ください。

■ 受渡しによる決済を行うメリット

「買」建玉を持っている場合 (=「現受け」をする場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・貴金属地金商で地金を購入するよりもコストを抑えて、安く購入することができます。 ・思惑が外れた場合、差金決済（仕切注文）により損益を確定せずに、一旦、倉荷証券または地金を受け取り、タイミングを見て売却することができます。 ・現受けされた倉荷証券は、証拠金に充用することができます。 ・弊社取扱商品「ショットガンゴールド」を利用して、小口化での売却お引き出しができます。(金・白金のみ)
「売」建玉を持っている場合 (=「現渡し」をする場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・手元にある倉荷証券または地金を貴金属地金商で売却するよりもコストを抑えて、高く売却することができます。

- ・充用価格は時価の7割程度です。充用している間、倉荷証券の保管料（お客様負担）がかかります。保管料につきましては、コールセンターへお問合せください。
- ・「現渡し」には倉荷証券が必要となります。なお、弊社にて現受けされた場合でも、銀地金・パラジウム地金につきましては売却できない場合がございます。
- ・他社で購入された各種地金につきましては鑑定（鑑定料はお客様負担）を要する場合や売却できない場合がございます。

1 番限の取引の注意事項

■ 最終決済日において取引所が定める最終決済価格により強制決済される銘柄（現金決済先物取引銘柄）

銘柄	取引最終日	最終決済日	最終決済価格
金ミニ 白金ミニ	最終決済日の 前営業日の日中立会まで	標準取引の当月限納会日	標準取引の当月限納会日の 日中立会の始値
原油		当月限の翌月第一営業日	当該限月のドバイ原油の 平均価格

■ 指示日の翌営業日以降の立会において強制決済される銘柄

銘柄	指示日
とうもろこし	納会日の属する月の1日 (休業日である場合は前営業日)
ガソリン・灯油・中京ガソリン・中京灯油・ゴム TSR20	納会日の属する月の15日 (休業日である場合は前営業日)

※各銘柄の「指示日」「納会日」「受渡日」は、アプリ版「Expert」取引システム上にて、確認できます。

<確認方法>

「お知らせ」⇒「取引ガイド」⇒「納会日カレンダー」

■ 受渡代金相当額または受渡し決済に係る倉荷証券の差し入れを要する銘柄

銘柄（受渡単位）	指示日
一般大豆（1枚）	納会日の属する月の1日 （休業日である場合は前営業日）
金（1枚）・白金（1枚）・銀（取引単位3枚分） パラジウム（取引単位6枚分） ゴムRSS3（1枚）・小豆（1枚）	納会日の属する月の15日 （休業日である場合は前営業日）

(注) ・受渡代金相当額および受渡し決済に係る倉荷証券は、証拠金として使用することはできません。

当該建玉が決済され次第、受渡代金相当額または受渡し決済に係る倉荷証券を「Expert」取引口座へ返金又は返還いたします。

- ・強制決済注文は、「成行注文」の「FaK」にて発注いたします。不成立によって当該注文の全部又は一部が取り消された場合、弊社は全ての注文が成立するまで、お客様の計算において任意に注文を継続するものとします。強制決済注文を繰り返し発注したにもかかわらず、納会日の日中立会終了までに決済ができなかった場合には、お客様の計算において、受渡しによる決済を行うことがあります。

■ 「受渡預かり金」への振替スケジュール

【受渡代金相当額（現金）および倉荷証券共通】

振替日時	指示日の16:10以降 ※計算区域上は指示日の翌日

■ 建玉決済時の「取引証拠金」への再振替スケジュール

【受渡代金相当額（現金）の場合（計算区域ベース）】

決済日	振替日
指示日の翌日	決済日と同日
指示日の翌々日以降	決済日の翌日

【倉荷証券の場合（計算区域ベース）】

決済日	振替日
指示日の翌日 13:30まで	決済日と同日
指示日の翌日 13:30以降	決済日の翌日

即時約定可能値幅 (DCB)

即時約定可能値幅とは価格の連続性を維持し、急激な価格変動を防止するための仕組みです。

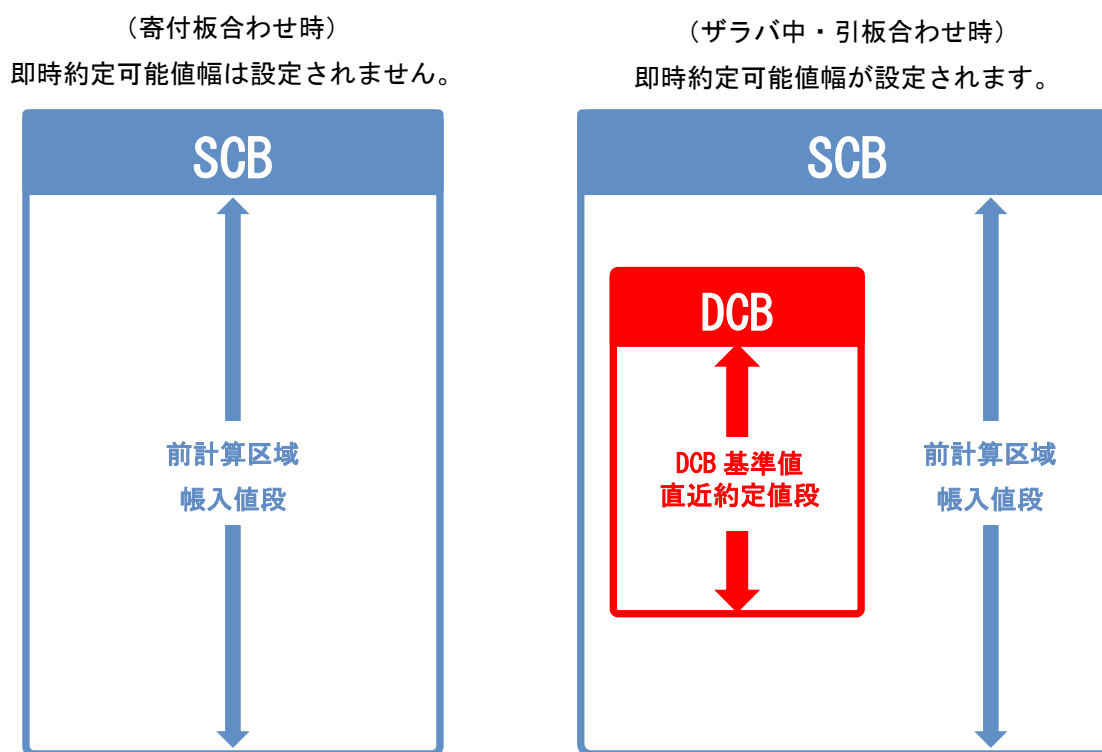
即時約定可能値幅（基準値段（原則として直近約定値段）を基に設定される値幅）外で注文が対当した場合に、立会を 30 秒間、一時中断（DCB : Dynamic Circuit Breaker）を行います。

DCB 中は注文受付を行い、板合わせから取引を再開します。

■ 注意事項

1. 寄付板合わせ時（日中立会、夜間立会とも）には即時約定可能値幅は設定されません。
2. 引板合わせ時（日中立会、夜間立会とも）には即時約定可能値幅内で注文が対当した場合に、約定が成立します。
3. DCB 後の板合わせ時に即時約定可能値幅内で注文が対当した場合に、約定が成立します。
4. サーキットブレーカー後の板合わせ時には、即時約定可能値幅は設定されません。
5. FoK では、DCB は発動しません。
6. 即時約定可能値幅は定期的に見直しされます。

■ 即時約定可能値幅 (DCB) とサーキットブレーカー (SCB) 幅のイメージ



※ サーキットブレーカー制度 (SCB : Static Circuit Breaker) とは、東京商品取引所が市場状況を勘案し、必要と認めた場合に発動し、同所が必要と認めた時間、立会を中断する制度です。

※ 銘柄ごとの DCB 幅及び SCB 幅は、「Expert」アプリ上で確認できます。

「お知らせ」⇒「取引ガイド」⇒「CB 幅」参照

※ 詳細ルールにつきましては、東京商品取引所ホームページの「サーキットブレーカー幅等について」を参照ください。 URL : <https://www.tocom.or.jp/jp/guide/syoukokin/cb.html>

会社概要

商号	岡藤商事株式会社
設立	1951年8月4日
資本金	20億円 岡藤ホールディングス株式会社（証券コード：8705）100%出資
東京本社	〒104-0033 東京都中央区新川 2-12-16
事業内容	商品先物取引業務 純金積立・プラチナ積立の取扱業務 貴金属地金の販売業務 金融商品取引業務（商品ファンドの販売） 金融商品仲介業務
許可番号	農林水産省・経済産業省許可商品先物取引業者 （農林水産省指令 28 食産第 3988 号、経済産業省 20161108 商第 10 号） 金融商品取引業者 （関東財務局長（金商）第 2608 号） 金融商品仲介業者 （関東財務局長（金仲）第 582 号）
加入協会	日本商品先物取引協会 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会